

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和2年2月5日（水）
午後1時00分～午後2時10分
場 所：教育委員会 大会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長、大滝図書館長
池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長、高橋社会教育課スポーツ振興係長
鈴木非常勤指導主事、川口課付

高橋教育長 皆さん、こんにちは。ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和2年湯河原町教育委員会2月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項議案第36号 令和元年度要保護準要保護児童・生徒の追加認定について、議案第37号 湯河原町児童・生徒就学援助費（新入学用品費）の令和2年度小中学校入学前支給の交付決定についての2件につきましては、個人情報を含むものですので、非公開とさせていただきます。

（2）協議事項 協議第35号 令和元年度3月補正予算（案）の変更について、協議第36号 令和2年度当初予算（案）について、協議第37号 湯河原町都市公園条例の一部を改正する条例について、この3件につきましては、今後町長部局で検討されるということで、現在、未確定のものでございますので、非公開とさせていただきたいと思っております。（3）報告事項 ② 行政文書公開請求について、本件につきましても個人情報を含むものですので、非公開とさせていただきたいと思っております。この6件につきまして、非公開とすることにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この6件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

（1）令和2年1月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入ります。（1）令和2年1月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 お手元の教育委員会1月定例会議事録をご覧ください。

※ 訂正箇所 説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、令和2年1月教育委員会定例会議事録について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、令和2年1月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

（1）議決事項

議案第35号 令和2年度湯河原町教育委員会基本方針について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第35号 令和2年度湯

河原町教育委員会基本方針について、事務局から提案理由の説明をお願いします。
鈴木学校教育課副課長 議案第35号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第35号 令和2年度湯河原町教育委員会基本方針について 説明)
・修正箇所 説明

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第35号についてお諮りします。議案第35号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第38号 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

川口課付 議案第38号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第38号 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 説明)

・学校医・学校歯科医は本人の承諾済み、学校薬剤師は小田原薬剤師会からの推薦
・令和元年度と同じ

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第38号についてお諮りいたします。議案第38号については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり承認されました。

議案第39号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第39号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

川口課付 議案第39号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第39号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について 説明)

・任期 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで 7名

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第39号についてお諮りいたします。議案第39号については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり承認されました。

議案第40号 令和2年度幼稚園休業日について

高橋教育長 次に、議案第40号 令和2年度幼稚園休業日について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 議案第40号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第40号 令和2年度幼稚園休業日について 説明)

・湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則第5条第2項の規定に基づくもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はござ

いませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第40号についてお諮りいたします。議案第40号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり可決されました。

議案第41号 令和元年度教育委員会の点検・評価について

高橋教育長 次に、議案第41号 令和元年度教育委員会の点検・評価について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 議案第41号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第41号 令和元年度教育委員会の点検・評価について 説明)

・平成30年度事務事業対象

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。

菅沼参事 いま目次とか2ページあたりで、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った、身に付けたという議論を説明させていただきましたけれども、平成30年度の基本方針ですので、そちらの内容をもう1回確認させていただいて、もしかすると、「持った」のままでいけるのかも知れません。今年度、前回の教育委員会定例会などで、「持った」を「身に付けた」に戻しましょうという話をしておりまして、基本方針等を変えることは可能なんですけれども、これはあくまでも平成30年度の基本方針です。その時点で、「持った」のままであれば、「持った」のままで、今回のこの時点になります。確認させていただきたいと思います。

高橋教育長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

貴田委員 多くが高評価だと思いますが、24ページの親子陶芸教室開催事業がC評価ということで、結構低い評価が付けられたと思います。理由が下の方に記載されていないので、なぜC評価になってしまったのかがわからないんですが。

富士川社会教育課長 親子陶芸教室は開催が2回となっております。もともと5回予定されておりましたが、台風により、3回中止になっております。1ページの評価についての表がありますが、それにより、計画どおり行かなかったということで、C評価ということでございます。

貴田委員 わかりました。開催回数が少なくなってしまったということで、評価が下がったということですね。

高橋教育長 計画を下回ってしまったということですね。自然的な要因ということで、事業の内容ではないんです。やむを得ないですよ。評価委員の方に4回見ていただいて、いろいろご指摘をいただきました。鈴木副課長、これは議決されたら、今後はどうなるんですか。

鈴木学校教育課副課長 総務文教・福祉常任委員会に報告させていただき予定でございます。そして、ホームページ等で公表いたします。

高橋教育長 法定義務がありますので、そういう手続きを踏んでいきます。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第41号についてお諮りいたします。議案第41号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり可決されました。

(3) 報告事項

- ① 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の告示等について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保

を図るために講ずべき措置に関する指針」の告示等について、事務局から報告をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の告示等について 報告)

・公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを法的根拠のある指針に格上げするとともに、休日のまとめ取りのため、1年単位の変形労働時間制を各地方公共団体の判断により、条例で選択的に活用できるようにするもの

高橋教育長 報告が終わりました。昨年1月に、国がガイドラインをつくりまして、それを今回、法的根拠のある指針に格上げということになり、それに伴って、いろいろと業務が進んでいくということです。まとめ取りですから、繁忙期と調整するというので、夏休みを取りやすくなると想定されているようです。こちらを勤務時間を短くして、その代わり、忙しい時期の勤務時間を長くするというです。これは教員だけではなく、労働基準法にも適用されている部分なんですけど、それを教職員にも導入できるようにするには条例化を必要としますので、県の任命権者の関係の対応になるのかなと思います。どういう方向性になるのか、まだ具体的な話はありません。3月に上限の設定をするんですね。

鈴木学校教育課副課長 はい、規則改正を行います。

高橋教育長 何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 令和2年度 学童保育所入所申請状況について

高橋教育長 次に、③ 令和2年度学童保育所入所申請状況について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、③ 令和2年度 学童保育所入所申請状況について 報告)

- ・3小学校とも定員内に収まっているが、湯河原小学校については、定員114人に対して113人の申し込みのため、超える場合、待機等考えなければならない
- ・2月に審査

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 第64回令和2年度湯河原町民大学について

高橋教育長 次に、④ 第64回令和2年度湯河原町民大学について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、④ 第64回令和2年度湯河原町民大学について 報告)

- ・10月の吉澤先生、2月の坂井先生は初めて。5月の保阪先生は3年ぶり

高橋教育長 報告が終わりました。山田委員には、いろいろとありがとうございました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

2020湯河原温泉オレンジマラソン参加申込者数(速報)について

高橋教育長 次に、(4)その他に入らせていただきます。2020湯河原温泉オレンジマラソン参加申込者数(速報)について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 現在、3,121人です。申し込みの重複がないか等を調べておりますので、若干変動はあるかも知れません。

高橋教育長 何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 以上で、秘密会を除く本日の案件は、すべて終了いたしました。

※ ここから秘密会

※ 秘密会終了

次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程ですが、3月23日（月）午後1時30分からです。主に教職員の人事関係です。4月定例会についてですが、4月23日（木）午後1時30分からお願いします。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。